

領域「健康」における安全指導に関する保育専攻学生の 認識についての一考察

A Study on Cognition of Students Studying Early Childhood Education about
Safety Guidance in the Content of “Health”

坂口 将太*

Abstract

This study investigated the cognition of students studying early childhood education safety guidance in the content of “Health”. The subjects included 75 female junior college students (18-19 years old). The subjects participated in classes in a park, on the topic of childcare. After the classes, they freely described, as much as possible, the content of the class, discussing dangers to the infant while activity. The descriptions were classified into three categories: “life safety,” “traffic safety,” and “disaster safety.” The descriptions regarding “life safety” were the most frequently used, followed by many descriptions on “traffic safety.” There were no descriptions in the “disaster safety” category.

These results suggest that students are sensitive to content regarding “life safety,” that their sensitivities can be manipulated based on the setting of the class, and that they have a different levels of cognitive sensitivity toward “disaster safety” that is different from “life safety” and “traffic safety.”

キーワード：領域「健康」、安全管理、自由記述、保育者養成

I 緒言

子どもは、好奇心が非常に旺盛であり、遊びなどの活動を通して多くのことを学ぶ。そのような子どもの活動について、保育者は安全を確保しながら援助・指導を進めていく。安全に関する指導については、幼稚園教育要領¹⁾、保育所保育指針²⁾および幼保連携型認定子ども園教育・保育要領³⁾に記載されており、各施設において対応するよう求められている。また、2018年4月1日よりこれらが改訂・施行されるにあたって、2017年3月31日に改訂内容が公示された。

その中で、領域「健康」の内容の取り扱いの項目において、安全指導に関する具体的な内容が新たに盛り込まれた。安全に関する指導にあたっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに

に、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすることが示された。加えて、交通安全の習慣を見つけるようにするとともに、災害などの緊急時に適切な行動が取れるようにするための訓練なども行うようにすることが求められている。これらの記載内容は、公示された改訂版幼稚園教育要領⁴⁾を例に挙げると、これまで第3章にあった内容が領域「健康」に移った形となった。改訂版保育所保育指針⁵⁾および改訂版幼保連携型認定子ども園教育・保育要領⁶⁾においても、3歳以上児の保育の領域「健康」に内容の取り扱いの項目が追加され、その中に安全指導についての内容が明示されている。つまり、子どもが日常生活や遊びの中で危険な場所や事物を自分自身で判断できるように指導・援助していくことがこれまで以上に求められるようになったと捉えることができる。

安全管理や安全指導等に関して、『「生きる力」を

* Shota SAKAGUCHI 聖和短期大学 専任講師

1) 文部科学省 (2008) 幼稚園教育要領

2) 厚生労働省 (2008) 保育所保育指針

3) 内閣府 (2014) 幼保連携型認定子ども園教育・保育要領

4) 文部科学省 (2017) 幼稚園教育要領 (平成29年3月公示)

5) 厚生労働省 (2017) 保育所保育指針 (平成29年3月公示)

6) 内閣府 (2017) 幼保連携型認定子ども園教育・保育要領 (平成29年3月公示)

はぐくむ学校での安全教育』⁷⁾では、子どもが生活する空間における安全について、生活安全、交通安全および災害安全の3つの領域に分類して各領域の特徴や留意点について示している。生活安全については、「日常生活で起こる事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにする」ことが示されている。交通安全については、「様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにする」ことが示されている。災害安全については、「様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動が取れるようにする」ことが示されている。加えて、領域ごとに詳細な内容が示されており、これらを基にして安全管理や安全教育を計画していくことが可能である。

これらの内容を活用して、子どもに何が危険なのか、どのように対処していくのかについて指導していく一方で、子どもに対して指導を行っていくためには保育者自身が安全についての適切な知識や認識を持っていることが求められる。そのため、安全指導等について養成課程の段階から適切に学習、経験していく必要があると言える。

また、これらの内容を保育者養成課程において教授していく上では、学生が安全についてどのような意識を持っているかについての実態を把握することが必要となる。実態を調査することで、学生の注意が向きにくい内容等が明らかとなり、教授内容を検討していく上で非常に重要な知見を得られると考えられる。

そこで、本研究は保育者養成課程に在籍している短期大学生を対象として、保育活動中に想定される危険について記述させ、安全指導に関する保育専攻学生の認識について検討することを目的とした。

II 方法

1. 対象者

対象者は、保育を専攻する女子短期大学1年次生77名であった。そのうち、回答できなかった2名を除く75名を分析対象とした(有効回答率97%)。

2. 調査方法

同一科目内において、園外保育を想定した近隣の公園での学外授業を実施した。その後、目的地までの往復経路、目的地での活動の中で幼児に危険を及ぼすと考えられる内容について、思いっただけ自由記述させた。記述された内容について、『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』を参考にして、生活安全、交通安全、災害安全の3つのカテゴリに分類し、記述数を集計した。

3. 統計処理

各カテゴリの平均値と標準偏差を算出した。カテゴリ間の記述数の比較については、一元配置分散分析を用いた。F値が有意であった場合、Fisher PLSD法を用いて多重比較を実施した。有意水準は、危険率5%未満を有意とした。

III 結果

図1に、各カテゴリにおける記述数についての比較を示した。統計的有意差が認められ(F=150.831、 $p < 0.001$)、生活安全に関する記述の平均値および標準偏差は 3.85 ± 1.78 で最も多く、次いで、交通安全に関する記述の平均値および標準偏差が 2.45 ± 1.58 、災害安全に関する記述は全く無いことが認められた。

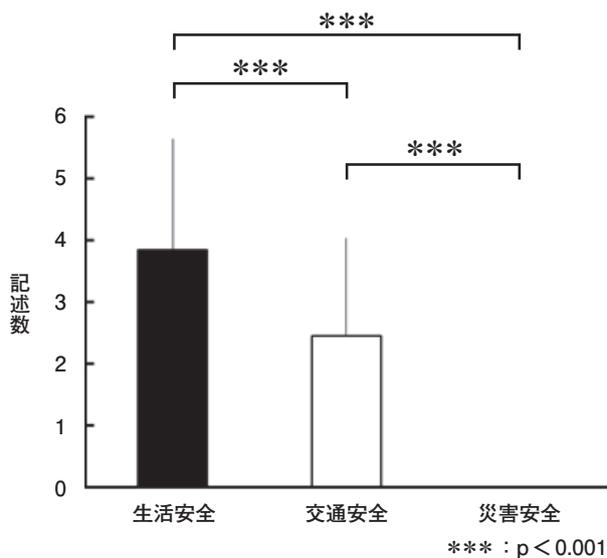


図1 安全の3領域に関する記述数の比較

7) 文部科学省(2010)「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

IV 考察

本研究は、保育者養成課程に在籍している女子短期大学生を対象として、保育活動中に想定される危険について記述させ、領域「健康」における安全指導に関する保育専攻学生の認識について検討することが目的であった。保育を選考する女子短期大学1年次生75名を対象にして、同一科目内で実施した園外保育を想定した学外授業において、目的地である公園までの道中および公園での活動中において、幼児の身体に危険を及ぼすと考えられる内容について自由に記述してもらった。

記述内容について、生活安全、交通安全および災害安全の3カテゴリに分類し、その記述数を比較した結果、統計的有意差が認められ、生活安全に関する記述が最も多いことが明らかとなった。次いで、交通安全に関する記述が多く、災害安全に関する記述は一切ないという結果となった。これらのことから、学生は生活安全に関する危険について、より注意が向きやすい傾向にあることが示唆された。この理由としては、対象者の特性が大きく関係していると考えられる。本研究の対象者は保育を専攻する短期大学生であった。ほとんどの学生が、保育士もしくは幼稚園教諭の職に就くことを念頭に入れて受講している。そのため、子どもの日常生活や活動中における危険については、注意が向きやすく認識が容易であったと考えられる。

次に多い記述が認められた交通安全に関する内容についてであるが、園外保育という設定が影響していることが考えられる。ある特定の目的地に移動し活動を行うにあたって、ほとんどの場合、公道を移動することとなる。その際、保育者は子どもが自転車や自動車等との接触事故に遭わないよう注意して移動経路を選択し、移動中も安全に配慮して行動することが求められる。本研究で目的地とした公園までの経路も車の往来のある公道に沿って歩く場面や横断歩道を渡る場面があった。このような園外の環境を移動するという状況が活動内に存在したため、交通安全に関する記述も認められたと考えられる。

このことは、設定する活動や条件によって対象者の安全に関する注意や認識が大きく変化することを示唆している。本研究では、園外保育を想定して学外の公園という目的地への移動を伴う活動であったことから、対象者は交通安全についても注意が向い

ていたと考えられる。一方で、園内のみで完了する活動を想定した場合、公道等を移動することはないため、必然的に交通安全について配慮する必要がなくなると推察される。これらのことから、安全管理や指導について教授する際には、教授する側が目的に合わせて場面や条件を設定することで、多岐にわたる安全に関する内容について学習することが可能であると考えられる。

最も興味深い結果となったのは、災害安全に関する記述が一切見られなかったことである。理由として、対象者が短期大学1年次の学生であったこと、調査を実施した時期が授業実施期間の前期であったことが挙げられる。本研究は、短期大学の1年次生に対して、入学して間もない時期に実施した。対象者は保育に関する専門的知識が少なく、また、事前に安全に関する内容についての説明を実施しなかったため回答の内容が偏ったと考えられる。

さらに、各領域に対して持つ認識も影響していると考えられる。生活安全や交通安全については、子どもが生活を送る中で刻々と発生するリスク等に対して、保育者自身がそれらを回避するために能動的に行動する側面が強い一方で、災害安全については、備蓄品や避難経路の確認等、災害発生時に対応するといった受動的に行動する側面が強い。そのため、本研究の園外保育を想定した条件においては、活動中に刻々と発生する生活安全や交通安全に関するリスクに注意が偏ることが考えられる。

これらのことから、安全指導に関する注意や認識は条件によって大きく影響されること、災害安全に関する行動については受動的な側面が強いため、生活安全や交通安全とは異なる認識を持っていることが示唆された。2017年3月に公示された幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定子ども園教育・保育要領では、避難訓練などを通して、緊急時に適切な行動がとれるようにしていくことが求められている。そのことに加えて、保育者が勤務地や活動場所においてどのような災害が発生する危険があるか確認しておく必要がある。加えて、災害発生時の対応について、保育者と保護者や保育者間だけでなく、保育者と子どもとの間にも共通認識を確立しておく必要がある。そのためにも、保育者養成段階から災害安全について学習する機会を積極的に取り入れていくことが重要である。例えば、避難訓練等に関する演習授業や日常の保育において、災害

安全と関連させた遊びなどを考案・体験することで災害安全に関する認識が高まると考えられる。今後、学生がこれらの経験を通して、安全指導に対する認識や注意がどのように変化するのかについて追跡的に調査することで、安全指導に関する教授内容・方法を明確化していくことが可能になると考えられる。

V 要約

本研究は、保育者養成課程に在籍している女子短期大学1年次生75名を対象にして、領域「健康」における安全指導に関する認識について検討することを目的とした。園外保育を想定した学外授業を実施し、目的地までの往復経路および目的地での活動中に幼児の身体に危険を及ぼすと考えられる内容について、思いっただけ自由記述させた。記述内容は、『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』を参考にして、生活安全、交通安全および災害安全の3つのカテゴリに分類し、その記述数を比較した。その結果、生活安全に関する記述が最も多く、次いで交通安全に関する記述が多いことが明らかとなった。一方で、災害安全に関する記述は一切見られなかった。

これらのことから、対象者は生活安全に関する内容について最も注意が向きやすいことが示唆された。加えて、対象者は想定した場面や設定した条件によって、安全に関する認識や注意に大きな影響を受けること、災害安全に対して生活安全や交通安全とは異なる認識を持っていることが示唆された。そのため、目的に合わせて場面や条件を変更することでより多岐にわたる安全指導の内容について学習することができると考えられる。

参考文献

- 厚生労働省（2008）保育所保育指針
- 厚生労働省（2017）保育所保育指針（平成29年3月公示）
- 文部科学省（2008）幼稚園教育要領
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領（平成29年3月公示）
- 文部科学省（2010）「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
- 内閣府（2014）幼保連携型認定子ども園教育・保育要領
- 内閣府（2017）幼保連携型認定子ども園教育・保育要領（平成29年3月公示）